

石川県こころの健康センター環境行動計画

平成22年11月25日

環境への取組方針

石川県こころの健康センターは、精神保健福祉法の規定に基づき設置され、統合失調症や気分障害などの精神保健福祉相談や依存症、不登校・引きこもり対策、発達障害に対する支援等の業務を行っております。

センターの運営に当たっては、環境への配慮が重要課題の一つであることを認識し、事業活動に伴って発生する環境負荷をできるだけ縮減するよう職員一人ひとりが強い意識を持って取り組みます。

- ① 省エネルギー化・省資源化（紙の節約）を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 焼却又は埋立て廃棄物の排出量を把握しつつ漸減に努める。
- ③ 資源（用紙）のリサイクルに努め、有効利用を図ります。
- ④ 事務用品の購入に当たっては、積極的にグリーン製品を採用します。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むため、組織方針と組織目標及び具体的な組織内容を全職員に周知します。

平成22年11月25日

石川県こころの健康センター
所長 清田 吉和

3 環境負荷低減の取組

当センターでは、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組項目を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組項目と具体的な取組項目は、次のとおりです。

目標－1	二酸化炭素の排出量を、平成19～21年度の3カ年平均（48,230kg-CO ₂ ）を基準として、平成24年度までに約5%削減、45,818 (kg-CO ₂) 以下にする。
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none">① 冷房温度（28度）と暖房温度（19度）を厳守する。② 屋休みの消灯、パソコン、コピー機の電源OFFを徹底する。③ パソコン・コピー機の節電機能を活用する。④ ポイラーの循環水の温度を適切に設定する。⑤ エレベーターの電源は使用時のみONにする。⑥ 人のいないエリアの消灯及び冷暖房OFFを徹底する。 <p>（公用車使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none">① エコドライブを心がけ運転の際意識的に実践する。② アイドリングストップを率先して行う。

目標－2	「一般廃棄物」の排出量を平成21年度（925kg）を基準として、平成24年度までに約5%削減、878kg 以下にする。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">① シュレッダーの使用は機密書類に限定する。② 使用済みインクカートリッジは業者に回収させる。③ 詰替え可能な製品を優先的に購入する。④ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する。

目標－3	コピー用紙の使用量を、平成19～21年度の3カ年平均（1,104kg）を基準として、平成24年度までに約5%削減、1,048kg 以下にする。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">① 両面印刷、両面コピーを徹底する。② 使用済み用紙の裏面利用を徹底する③ 講演会や研修会で配付する資料の印刷は、参加者数に応じた部数とする。④ 書類、資料の電子データ化を進める。⑤ 作成資料やメール等での取得資料はパソコン画面上での確認を徹底する。

目標ー4	環境に配慮したOA機器、事務用品を使用する。
具体的な取組	<p>① グリーン購入法で定められた物品の調達に当たっては、グリーン化購入率を100%に近づける。</p> <p>② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知、認識してらう。</p>

4 環境保全の取組

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、次長（事務）を環境管理責任者とし、また、責任者の下に環境推進員を置き、具体的な取組の実施状況を以下のとおりチェックします。

- ・「日常業務活動チェック表」に基づき、節電状況などについて推進員が毎日確認、記入を行い、月単位で責任者のチェックを受けます。
- ・年間の電力、燃料などの使用量及びグリーン化製品の購入率を集計し、増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します。